

奈良県立医科大学  
女性研究者・医師研究活動支援（研究支援員配置）事業・人材バンク運営要綱

（設置）

第1条 奈良県立医科大学女性研究者・医師支援センター（以下「センター」という。）に、奈良県立医科大学女性研究者・医師研究活動支援（研究支援員配置）事業規程第1条に規定する支援事業を円滑に実施するため、人材バンクを設置する。

（事業）

第2条 人材バンクの事業は次のとおりとする。

- （1）研究支援員としての就職を希望する者に関する情報の登録、更新及び抹消・取消に関すること。
- （2）研究支援員の募集情報を登録者に提供すること。
- （3）その他人材バンク運営に関すること。

（人材バンクへの登録・変更）

第3条 研究支援員としての就職を希望すると共に、研究支援員の募集情報の提供を希望する者（以下「登録希望者」という。）は、「奈良県立医科大学女性研究者・医師研究活動支援（研究支援員配置）事業・人材バンク登録申込書（第1号様式）（以下「申込書」という。）」をセンター長に提出する。

- 2 申込書を受理したときは、センター長は、すみやかに当該申込書に係る情報を人材バンクに登録すると共に、当該登録結果を登録希望者に通知する。
- 3 前二項の規定により登録した情報に変更が生じたときは、登録希望者は、すみやかに「奈良県立医科大学女性研究者・医師研究活動支援（研究支援員配置）事業・人材バンク登録事項変更届（第2号様式）（以下「変更届」という。）」をセンター長に提出する。
- 4 変更届を受理したときは、センター長は、人材バンクに登録済みの情報をすみやかに当該変更届に基づく情報に変更すると共に、当該変更登録結果を登録希望者に通知する。

（登録の抹消）

第4条 センター長は、前条の規定に基づき、登録希望者から提出された申込書又は変更届に虚偽の記載があった場合は、当該登録希望者に係る登録情報を抹消することができる。

（登録の取消）

第5条 登録希望者は、登録情報の取消を希望する場合は、すみやかに「奈良県立医科大学女性研究者・医師研究活動支援（研究支援員配置）事業・人材バンク登録取消申出書（第3号様式）（以下「申出書」という。）」をセンター長に提出する。

2 申出書を受理したときは、センター長は、人材バンクに登録済みの情報をすみやかに取り消すと共に、当該取消結果を登録希望者に通知する。

(情報提供)

第6条 理事長により女性研究者・医師への研究支援員の配置が決定された場合、当該決定内容に基づく研究支援員の募集情報を、人材バンクに登録した者に提供する。

2 登録希望者が希望した場合、前項の情報のほか、本学で実施する各種行事に関する情報も適宜、提供する。

(個人情報の取扱い)

第7条 個人情報の取扱いについては、奈良県個人情報保護条例（平成12年3月30日奈良県条例第32号）に基づき取り扱うものとし、人材バンクに登録している情報は、同バンクの運営目的以外の目的に使用しない。

(その他)

第8条 本要綱に定めるもののほか、人材バンクの運営に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

本要綱は、平成23年12月8日から施行する。

附 則

本要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(第1号様式)

奈良県立医科大学

女性研究者・医師研究活動支援（研究支援員配置）事業・人材バンク登録申込書

申込年月日： 年 月 日

奈良県立医科大学 女性研究者・医師支援センター長 殿

女性研究者・医師研究活動支援（研究支援員配置）事業における研究支援員の募集情報の提供を希望しますので、人材バンクへの登録を下記のとおり申し込みます。

|   |                         |   |
|---|-------------------------|---|
| 申込者   | 氏 <small>ふりがな</small> 名 | <input type="checkbox"/>                                |
| 連絡先   | 住所                      | (〒 )  |
|   | 電話番号                    |   |
|   | E - M a i l             |   |
| 研究支援員の募集情報のほか、奈良県立医科大学における一般の方を対象とした講演会、セミナー等のイベント情報の提供について |                         | どちらかに○を付して下さい。<br><br>・ 情報提供を希望する。<br><br>・ 情報提供を希望しない。 |

[ご提出先・お問合せ先]

奈良県立医科大学 女性研究者・医師支援センター

〒634-8521 橿原市四条町840

TEL 0744-23-8011 内線：2525 E-Mail jshien@narmed-u.ac.jp

[ご注意]

- 1 研究支援員は、就業規則で定年が60歳となっています。60歳以上の方は、研究支援員に就くことができませんので、ご注意ください。
- 2 申込みが受理されますと、今後、本申込書に記載されている E-Mailアドレスあてに情報を提供させていただきます。
- 3 登録情報を変更又は取り消される場合は、所定の手続きが必要ですので、上記、[ご提出先・お問合せ先]まで、ご連絡願います。

(第2号様式)

奈良県立医科大学

女性研究者・医師研究活動支援（研究支援員配置）事業・人材バンク登録事項変更届

届出年月日： 年 月 日

奈良県立医科大学 女性研究者・医師支援センター長 殿

女性研究者・医師研究活動支援（研究支援員配置）事業・人材バンクに登録されている情報に変更が生じたので、下記のとおり変更願います。

|   |   |      |
|---|---|------|
| 届出者 氏 <sup>ふ</sup> り <sup>が</sup> 名 <sup>な</sup>            |   | ㊟    |
| ※ 下記の内容で変更が生じた箇所に、変更後の内容を記載して下さい。                           |   |      |
| 連絡先   | 住所  | (〒 ) |
|   | 電話番号  |      |
|   | E - M a i l   |      |
| 研究支援員の募集情報のほか、奈良県立医科大学における一般の方を対象とした講演会、セミナー等のイベント情報の提供について | どちらかに○を付して下さい。<br><br>・ 情報提供を希望する。<br><br>・ 情報提供を希望しない。 |      |

[ご提出先・お問合せ先]

奈良県立医科大学 女性研究者・医師支援センター

〒634-8521 橿原市四条町840

TEL 0744-23-8011 内線：2525 E-Mail jshien@naramed-u.ac.jp

[ご注意]

- 1 研究支援員は、就業規則で定年が60歳となっています。60歳以上の方は、研究支援員に就くことができませんので、ご注意下さい。
- 2 登録情報を変更又は取り消される場合は、所定の手続きが必要ですので、上記、[ご提出先・お問合せ先]まで、ご連絡願います。

(第3号様式)

奈良県立医科大学

女性研究者・医師研究活動支援（研究支援員配置）事業・人材バンク登録取消申出書

申出月日：           年    月    日

奈良県立医科大学 女性研究者・医師支援センター長 殿

女性研究者・医師研究活動支援（研究支援員配置）事業・人材バンクに登録されている情報の取消を行って下さるよう申し出ます。

|                           |             |                        |
|---------------------------|-------------|------------------------|
| 申出者 氏 <small>ふりがな</small> |             | 印                      |
| 連絡先                       | 住所          | (〒                   ) |
|                           | 電話番号        |                        |
|                           | E - M a i l |                        |

[ご提出先・お問合せ先]

奈良県立医科大学 女性研究者・医師支援センター  
〒634-8521 橿原市四条町840  
TEL 0744-23-8011 内線：2525 E-Mail jshien@narmed-u.ac.jp